

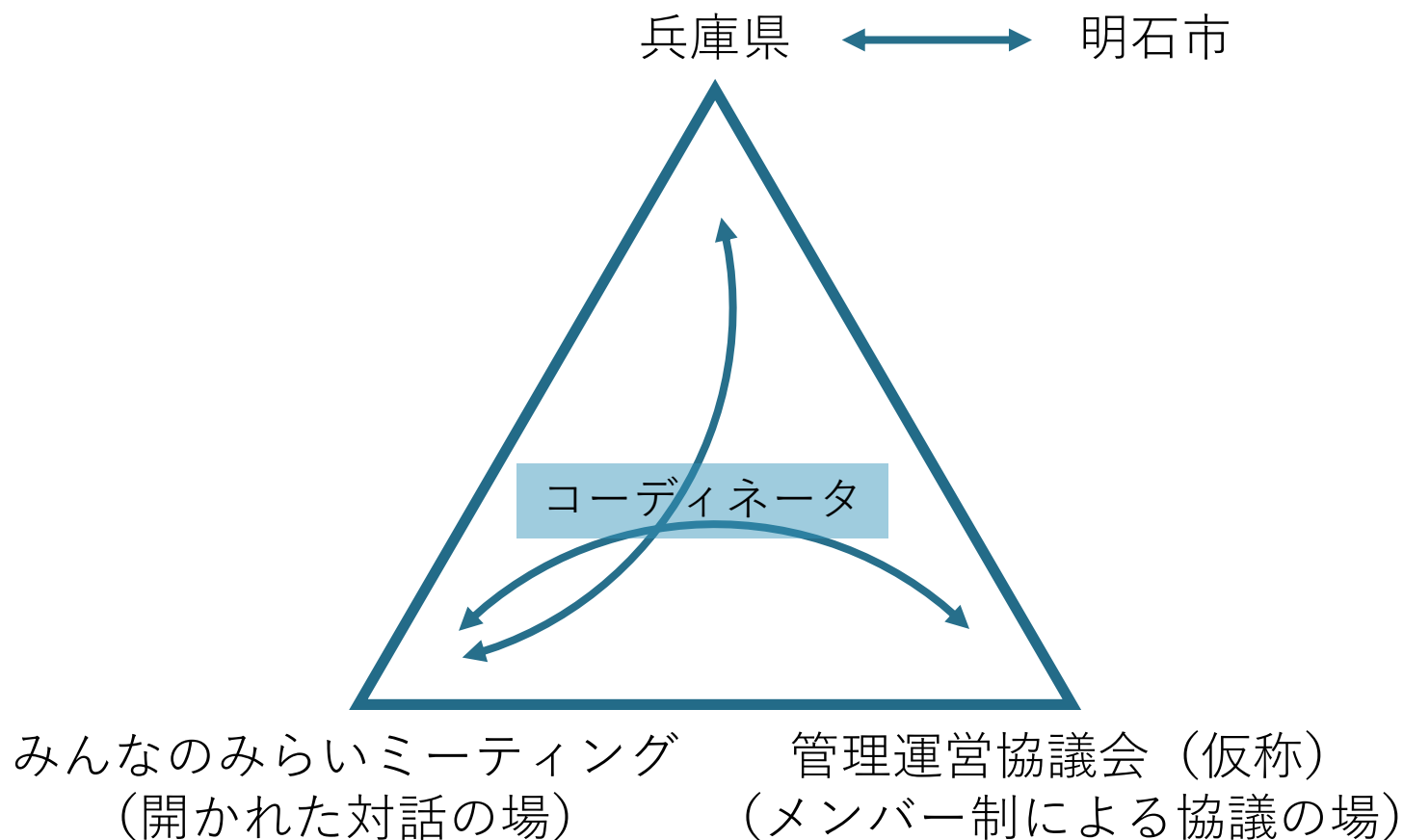
明石公園部会の歩みと成果

兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授
兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員
高田知紀

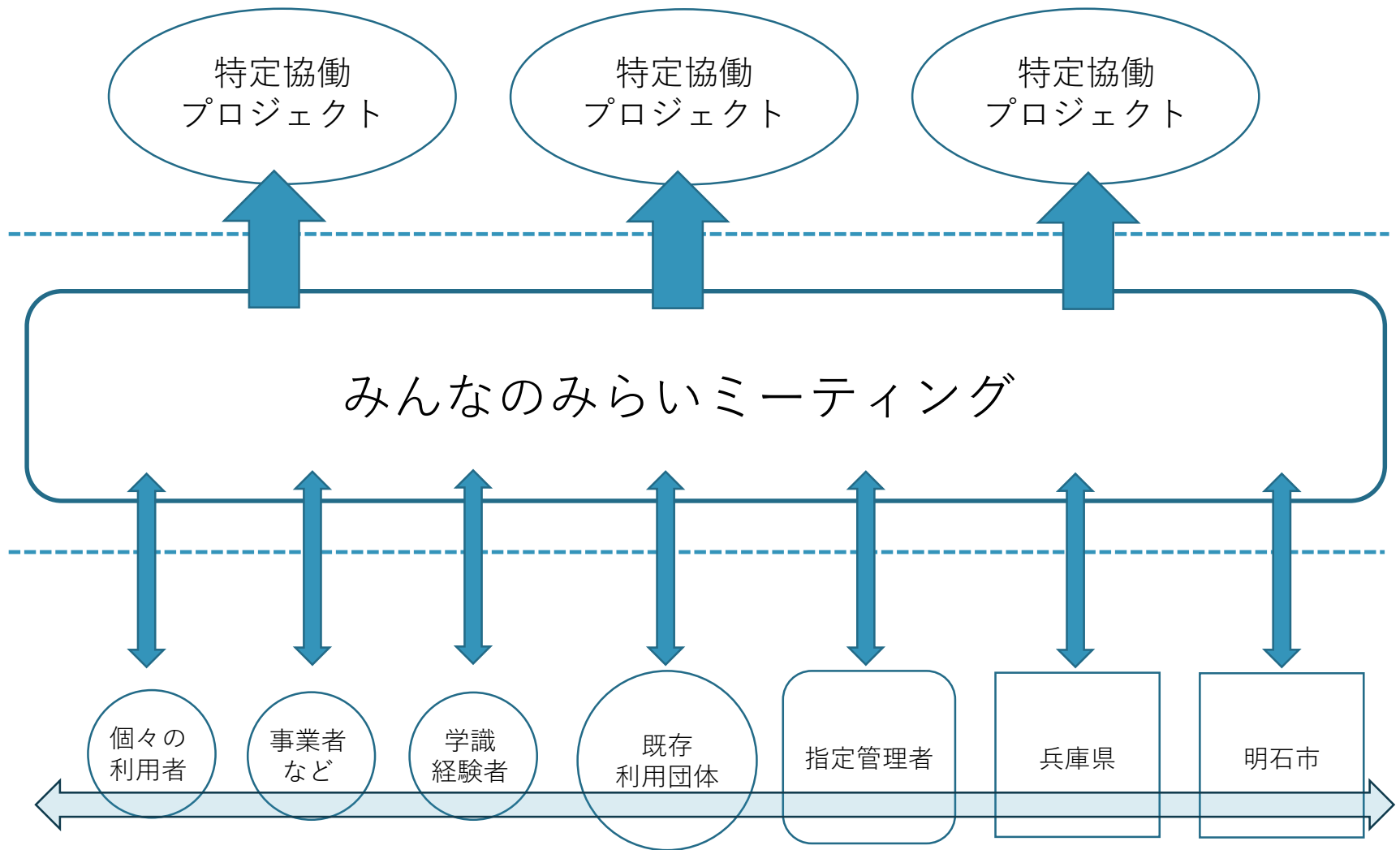
回	開催日	時間	主な議題
第1回部会	2022年7月15日（金）	14時30分～16時30分	県立都市公園のあり方検討会について 明石公園における取り組みと現状について
第2回部会	2022年8月09日（火）	13時00分～15時00分	明石公園における自然環境保全について
第3回部会 （公募型意見交換会）	2022年8月17日（水）	10時00分～17時00分	明石公園の運動施設および子どもの村の遊具整備についての意見交換
第4回部会	2022年9月13日（火）	15時00分～17時00分	陸上競技場および第一野球場の改修について インクルーシブ遊具の整備について
第5回部会 （委員による現地視察）	2022年9月15日（木）	9時00分～12時00分	子どもの村の現地確認
第6回部会 （公募型意見交換会）	2022年10月6日（木）	10時00分～17時00分	自然環境保全についての意見交換
第7回部会	2022年12月27日（火）	13時00分～15時00分	自然環境保全のあり方について 明石公園における協議の場について
第1回明石公園プレWS	2023年2月19日（日）	14時00分～17時00分	明石公園のあり方を考えるうえで大切にしたい声 公園づくりで自分が貢献したいこと
第2回明石公園プレWS	2023年3月2日（木）	18時00分～20時00分	
第3回明石公園プレWS	2023年3月18日（土）	14時00分～17時00分	明石公園における今後の対話のしくみについて
第8回部会	2023年3月23日（木）	9時30分～11時30分	自然環境保全のあり方について 明石公園における協議の場の立ち上げについて

回	開催日	時間	主な議題
第9回部会	2023年6月16日（金）	15時30分～17時30分	明石公園の活性化について 明石公園市民談義所（仮）について
第10回部会 （公募型意見交換会）	2023年8月8日（火）	10時30分～16時00分	明石公園の活性化についての意見交換
第11回部会	2023年8月30日（水）	14時30分～16時30分	ゾーニングにおける眺望ゾーンについて 石垣周辺における樹木管理の方針について
第12回部会 （委員による現地視察）	2023年10月3日（火）	13時00分～15時30分	石垣周辺における管理対象樹木の現地確認
第13回部会	2023年10月31日（火）	14時30分～17時00分	ゾーニングにおける眺望ゾーンの設定について 石垣周辺における樹木管理の方針 明石公園における活性化の考え方について
第1回明石公園みんなの みらいミーティング	2023年12月17日（日）	13時00分～16時00分	明石公園における多様な活動の共有 これからの明石公園における取り組みの提案
第14回部会	2023年12月27日（水）	13時00分～15時30分	自然環境保全および活性化の考え方について 他の県立都市公園への明石公園からの提案
明石公園のリスタート	2024年3月20日（水）	13時00分～14時30分	明石公園部会の議論の成果報告 これからの明石公園への想い

明石公園における協働のしくみ



明石公園における協働のしくみ



みんなのみらいミーティングの役割

- 明石公園にかかわるすべての人が自由に参加でき、明石公園のことについて自由に「談義」する
- 明石公園の現状や、個々の実践を共有し、いろんな情報や人を「マッチング」する
- 一緒にできること、明石公園のために取り組まなければならないことを「企画」する

みんなのみらいミーティングの運営

<各回で話し合う内容>

- 建設的な話し合いができるようテーマを設定する
- 短期的な視点だけでなく、公園の将来像など長期的な内容についても話し合う
- 話し合った内容は、管理運営協議会及び兵庫県に報告する

<特定協働プロジェクト>

各主体が横断的に取組む必要のあるテーマが発生した場合には、別途プロジェクトを立上げて検討を行う

<運営チーム>

兵庫県、明石市、指定管理者、有識者、コーディネーター





明石公園におけるゾーニング

ゾーニング図A


- 公園における現状の自然環境について面的に整理
- 城跡の石垣及びその周辺の樹木を伐採する際には、関係者で1本1本について丁寧に確認し、対応を検討

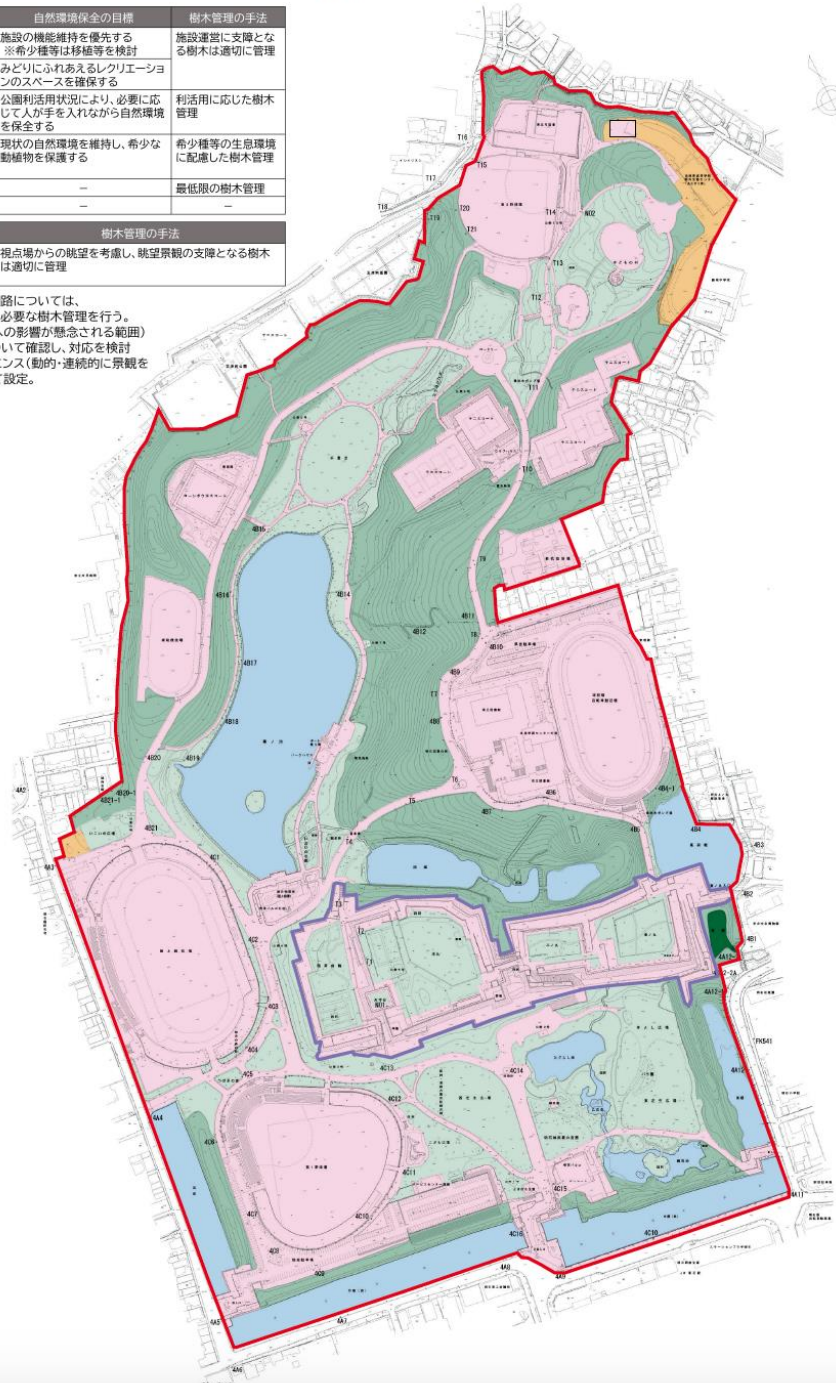
ゾーニング図B

- 個別に配慮・留意すべき対象をスポット的に図示
- 協議の場で継続して時点更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく
- 実験・観察が必要になる箇所については、そのエリアをゾーニング図Bにおいて明示

区分	自然環境保全の目標	樹木管理の手法	
施設ゾーン	施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	施設運営に支障となる樹木は適切に管理	
みどりゾーン	①利用ゾーン	みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する	
	②保全ゾーン	公園利用状況により、必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する	利活用に応じた樹木管理
	③保護ゾーン	現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する	希少種等の生息環境に配慮した樹木管理
低未利用ゾーン	—	最低限の樹木管理	
池	—	—	

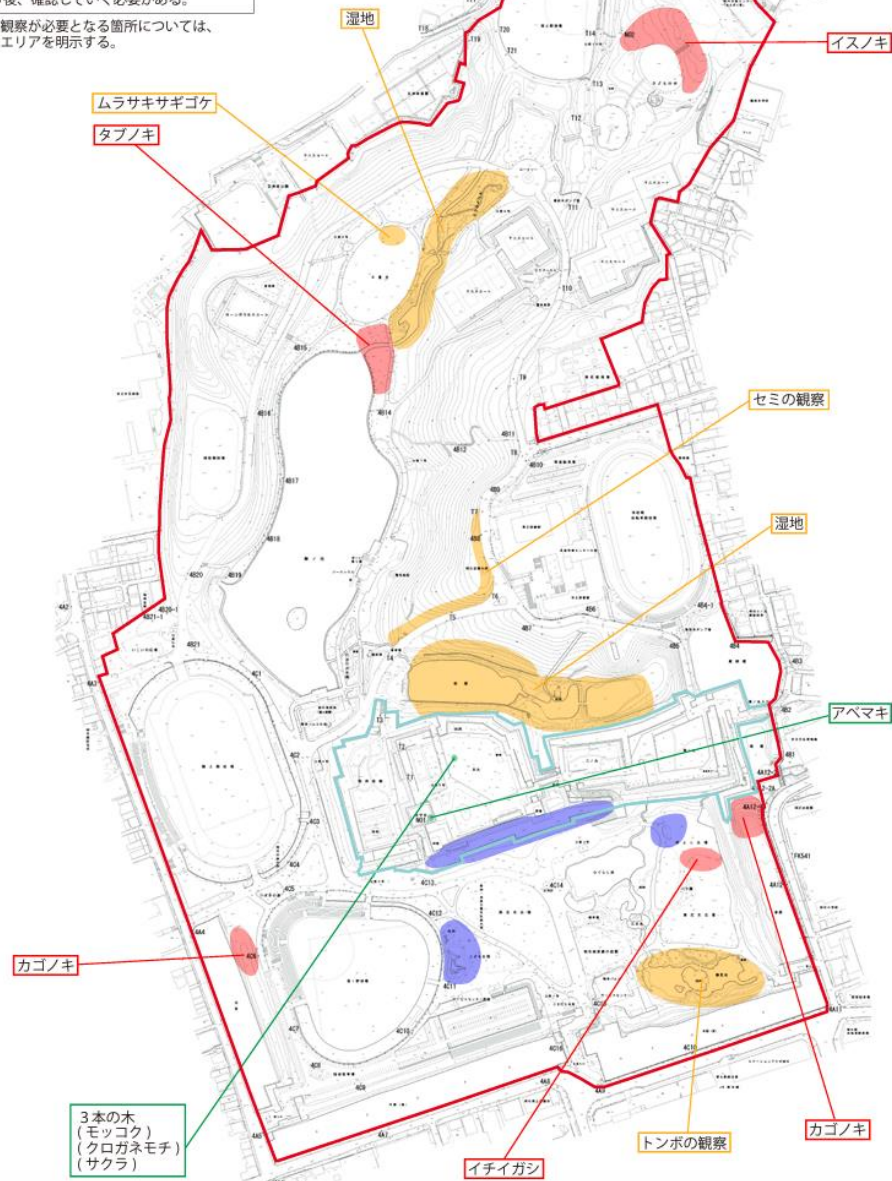
区分	樹木管理の手法
① ~ ③	視点場からの眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木は適切に管理

※②③内にある未舗装园路については、その機能維持のために必要な樹木管理を行う。
 ※  の範囲(石垣への影響が懸念される範囲)は一本一本の樹木について確認し、対応を検討
 ※眺望ゾーンは、シークエンス(動的・連続的に景観を楽しむ動線)に考慮して設定。



- 種自体に価値がある植物
- 分布上の価値がある植物
- 環境学習・自然観察に適した植物・エリア
- 個体の特徴が面白い等の植物
- 石垣上には大事な植物や生物が多いため、今後、確認していく必要がある。

※実験・観察が必要となる箇所については、当図にエリアを明示する。



樹木管理のスタンス

- 石垣や櫓などの史跡だけでなく、公園内の樹木についても明石公園の価値を高める資源として位置付ける
- 明石公園全体で、生態的価値、利用的価値、学習的価値、文化的価値、景観的価値を実現するために、エリアごとの特性をふまえながら適切な樹木管理を行う
- 大きくなりすぎたことで景観を阻害する樹木、あるいは鬱蒼とすることで防犯上の問題が生じうる環境については、基本的には樹木剪定を行うことで対応する
- 利用者の安全に関わる樹木や、文化財の保存に著しく懸念のある樹木で、剪定によって対応することが不可能な場合には、伐採を検討する（合意形成フロー）
- やむを得ず、重要な価値を有する樹木を伐採しなければならない場合、その価値を引き継ぐ方法（後継樹木の育成、伐採木の利活用など）を検討する

（第14回明石公園部会資料より）

樹木管理における合意形成

- ゾーニング図A・Bを作成し、明石公園内の各エリアの特徴をふまえた樹木管理の方針について認識を共有
- 明石公園の重要な文化財である石垣周辺の樹木については、1本1本現地で確認し、対応を決定
- 明石公園の重要な環境資源である樹木の管理は、基本的には剪定で対応
- 剪定による対応が不可、もしくは不適である場合は、伐採を計画し、「管理運営協議会」「みんなのみらいミーティング」で議論
- 作業着手前においても広く情報発信

(第14回明石公園部会資料より)

明石公園の活性化の方向性

1. 既存の活動の継続・さらなる発展
2. 新たな主体(利用者、市民、民間事業者等)の参画や、新たな手法の取り入れ
3. 上記2つの相乗効果の発揮

明石公園の活性化には、明石公園に関わる全ての関係者のアイデアと行動力を活かすことが必要

そのために、「みんなの未来ミーティング」「管理運営協議会（仮称）」において多様なステークホルダーが恒常的に対話

子どもの村のインクルーシブ遊具

- 明石公園部会における意見交換を通して、遊具の更新において周辺の樹木への影響を最小限にする整備案を検討
- 現地において委員が樹木や遊具、その他の環境を確認しながら議論
- 車いす利用者などの利便性を向上させるための園路および駐車場の整備もあわせて実施
- また子どもの村の遊具更新の議論を通じて、明石公園全体をインクルーシブに捉える視点の重要性を共有
- 今後、遊具の更新が必要となる子ども広場においてもインクルーシブな遊び場を実現する



運動施設の改修

陸上競技場（きしろスタジアム）

- 第3種公認継続に向け、トラック舗装改修工事(レーン幅変更含む)、写真判定機等の備品更新を行う(令和5年度)
- スタンド撤去及び公認大会開催に必要な施設の更新（トイレ・シャワー等設備、器具庫、バリアフリー化等）については、今後検討

第一野球場（明石トーカロ球場）

- スタンド上部の補強工事を先行着手し、使用中止箇所を解消
- 併せて外壁コンクリート剥落対策を実施し、球場利用の安全性を確保
- スタンド雨漏り修繕、座席更新、スコアボード改修(LED化)、トイレ・シャワー等設備更新工事を順次実施

(第4回明石公園部会資料より)

明石公園からの提案

(1) 合意形成

- これからの県立都市公園の整備及び管理運営には、県民や公園利用者との合意形成が必要不可欠である
- 全体会から提示されたテーマについて設定した合意形成ルールは、管理運営等全体に応用しうる

(2) 市民参画の仕組み

- 幅広い当事者が参画しやすい仕組みをつくることで、よりよい議論を実施することができる
- 明石公園では、従来型の管理運営協議会に加えて、誰もが自由に参加し自由に意見を述べることのできる場「みんなの未来ミーティング」を設置し、2つの場を両輪として公園の管理運営を進める

明石公園からの提案

(3) 計画の見直し等

- 公園に関わる各種計画の関係を整理し、検討会の成果を反映させることが重要である
- また、明石公園では、みんなのみらいミーティングでの活動を通して、公園全体の総合的な計画・ビジョンを策定することも今後検討していく

(4) 地域への波及

- 市民参画による公園づくりの取組みが周辺地域のまちづくりにまで広がることを期待する

(第14回明石公園部会資料より)

リスタート

